

令和元年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第2回 健康推進部会

東大和市福祉部

○事務局（志村健康課長） それでは、定刻前なんですけれども、皆様おそろいですので、ただいまから、会議のほうを始めさせていただきます。

（略）

それでは、ここからの進行を齊藤部会長のほうにお願いいたします。

○A部会長 こんにちは。

（略）

では早速議事に入りたいと思います。

まず、（1）東大和市健康増進計画の平成30年度実施状況報告書（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局（志村健康課長） そうしましたら、健康課長の志村から要点について説明をさせていただきます。

資料は事前にお配りしました平成30年度の実施状況報告書（案）をご用意ください。

まずそちらの9ページをお開きください。

3番、実施状況調査結果の概要という表題になっているところでございます。

これは、平成30年度の調査報告書をまとめるに当たって、主に変わった点について最初に説明のほうをしております。平成30年度につきましては、地域福祉審議会の答申に基づきまして、各事業の評価に当たって、ヘルスプロモーションを重要な視点とすることから、これまでの評価区分を変更しております。

また実施事業の内容の記載については、住民や当事者の主体性、環境整理、課題、前年度と比較して工夫した点、参加者の地域特性などを視点といたしました。

また、事業の参加者の地域ごとの割合など、地域の特性の分析を可能な範囲で記載したものでございます。

ちょっと下に飛びまして、丸ぼちの2点目、ヘルスプロモーションの視点の有無については、これは各課が選択したものとしましてこれは平成29年度と変わってございません。

その下の丸ぼち、今後の方向性につきまして平成29年度の評価まではおおむね順調ですとか、そういった表記だったんですけれども、こちらのほうがヘルスプロモーションの視点からはふさわしくないのではないかという皆さんのご意見に基づきまして、平成30年度からは1番継続、もしくは2番の改善と検討のどちらかから選択してもらうように、変更を加えてございます。

続いて、10ページをごらんください。各分野ごとの事業数であります。

第1節の生活習慣の改善につきましては、例年と特に大きな変化はございません。

また、②第2節のライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備につきましてもおおむね前年度と特に変化はございませんでした。

あと、（3）各分野ごとの評価結果等につきましては、ヘルスプロモーションの視点の有無について27事業でAの視点が、また29事業においてBの視点が入り入れられてお

りました。

また、それぞれ第2節におきましても、54事業でAの視点が、67事業でBの視点という形になってございました。

第3節におきましても、10事業でAの視点、13事業でBの視点という形になっております。

各評価項目につきましては、その前のページの7ページと8ページのそれぞれ分野ごとの事業の一覧と、それぞれ評価について評定のほうがありますので、そちらをごらんいただければと思います。

平成30年度の実施事業報告書についての概要は以上でございます。

細かなところにつきましては、各皆様からのご意見のほうを取り入れていければと思っておりますので、お願いいたします。

以上になります。

○A 部会長 じゃ、ただいま説明が終わりました。このことについて、皆様の意見やご質問等承りたいと思います。よろしくをお願いします。

なお、発言に当たっては冒頭にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。何か、質問があれば。

よろしいですか。

特に質問等ございませんので、なければ、よろしいですね。

それでは、あと何かあるようでしたら、こちらで事務局と調整するということでもよろしいでしょうか。

○B 委員 今の説明があったことに対する質問ですね。その前はだめなんですね。

6ページとか4ページ。

○A 部会長 どうですか、4ページの。

○B 委員 もしよろしければ、この計画の基本理念の中に四角があります、囲ってある。「ヘルスサービスの方向転換」という意味がよくわからないですけれども、どういう意味。教えてもらいたい。市民の方はこれ見てもよくわからないんじゃないですか、私もわからないですけれども、どういう意味、どういうことなんでしょうか。

○A 部会長 どうですか、お願いします。

○事務局（志村健康課長） 健康課の課長の志村でございます。

「ヘルスサービスの方向転換」というのは、今まで行政主体であったものを市民の方の自助努力や共助、助け合いといったようなもの、それから行政といったような形で、3つの主体がボールを坂道に向かって押し上げていくような、そういったイメージで3者が共存で一体になってヘルスサービスをよりよい方向に向かっていくといったような、そういった趣旨で、ヘルスプロモーションのほうが走ろうという形になってございます。

図をもし入れられれば入れるようなこともちょっと考えて、今、委員がおっしゃったよ

うになかなかわかりづらいということであれば、WHOとかがつくった図式なんかがありますので、そういったものもちょっと入れることを考えていきたいというふうに考えております。

○A部会長 ありがとうございます。よろしいですか。

もしあれだったら、この計画書の22ページの下に解説があるんです。これをもしあれだったら入れたらどうですか。

○B委員 22ページ、一番下。

○A部会長 同じかな、考え方、上の解説のところ。

○B委員 同じなんでしょう。同じ文章で。

○A部会長 同じだね。

○B委員 説明になっているんですね、既に。でもわかりにくい。

○A部会長 この件についてはまた事務局と相談して。

○B委員 後でいいです。時間があれですから。

○A部会長 ほかにないようなので、この件に関しても部会長と事務局に一任させていただきますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 じゃ、次の議事に進みます。

議事（2）東大和市自殺対策計画（案）の副題について、では、事務局から説明をお願いします。

○事務局（内野健康課庶務係長） 健康課庶務係、内野です。

まず、A4の命を支えるというメッセージが感じられる副題ということですが、今、東大和市では、自殺対策計画の策定に着手しております。この策定に当たりまして、単純に計画名称は東大和市自殺対策行動計画、もしくは自殺対策計画という名称になるんですけども、他市の状況及び国で自殺対策計画をつくる時の手引きがございまして、その計画に名称をつけたほうが広く理解をしてもらえるようになりますということがございまして、例えば命を支える東大和市自殺対策行動計画とか、または誰も自殺に追い込まれることのない東大和市の実現を目指してとかという副題を加えるほうが好ましいということで、単なる東大和市自殺対策計画ではなくて、それに副題をつけてイメージをしやすい、こういうことを目標にしているんだということをわかりやすくすることを目的に副題を考えて、案を1から6まで策定しました。これについてご審議していただきたいと思っています。

○A部会長 説明ありがとうございます。

では、このことについて皆さん、ご意見やご質問等伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○B委員 副題についてですね。①ありますね。

①こういうふうになるという、心も体も健康になろうという結論だけを言ってしまって

いるんで、⑤のように、こういうふうにして心をつなぎ、命を支え合って、そういうふうな防止しましょうという何かがあって、何か①番、結論だけが出てしまっているような、だから⑤番のようにこういうふうにして自殺がないようにしましょう見たいな、心をつなげて、命を支え合う、そういうふうなものがあったほうが、何かいいのではないか。心も身体も健康にと、この言葉はいいんですけれども、何をもって自殺を防いでいくものが、⑤番みたいなものがいいのかなというふうに思うんですけれども、支え合うとか、つなげてとか言って、①番だと、何か事務的のような感じがする。何かがあって、どういうふうにして、じゃそういうのを防ぐんだという、つながるとか、支え合うとか、そういうのがあって、しかるべきなんじゃないかなと思いますけれども。

○A部会長 この副題をどうしたらいいんですか。決めればいいんですか。

○事務局（志村健康課長） 絞っていただく。

○A部会長 ①から⑥の中でどれか絞ればいいということですね。であれば、今⑤番がいいんじゃないかという意見ですね。⑤番が今のところ、全体で⑤番がいいということなんです。

○B委員 私はそういうふうな具体的ながあったほうがいい。つながるとか支え合うというものがあって自殺を防止できるんじゃないかという、そういうふうに思うんです。何か①番だと、言葉はいいんですけれども、経過がない、この過程というか。こういうふうにしていくんだみたいな、それが①番がないような気がする。

○C委員 僕も事前にこの中から選ぶのかなと思ったら、⑤番が一番いいと思ったんですけれども。

○A部会長 そうですね。

D委員、どうですか。⑤番、いいですかね。

○D委員 そうですね。⑤番もいいんですけれども、①番が自殺のないという、自殺という言葉を入れたいほうがいいのかないかなという。ただ、市はこの健康を入れたいのかなと。その辺をつなげればどうですかという感じです。

○B委員 Bですけれども、三鷹みたいな感じがいいです。この下から④番目、気づくとか、つながるとか何かそういうものがあって、支えをするんだみたいな。D委員が言われたように、自殺という言葉は余り入れないほうがいいのかもしいですね。

○A部会長 ⑤番に健康という字を入れる。

○C委員 それだったら、ともに心つなげて健康にとか、命支え合う東大和市、入れるとすれば、それしかないかもしれない。

○B委員 Bです。

これは副題ですね。ということは主題というのは、東大和市自殺対策計画というのが主題なんでしょう。また、副題でまた自殺が出てくるというのも、これもまた余り好ましくないんじゃないかと思います。

○E委員 Eです。

今皆さんがおっしゃったように、確かに自殺という生々しい言葉がその前に事務的に自殺総合対策計画とあるんで、自殺という言葉は確かにないほうがいいと思います。それに代わる言葉というのは命かなと思いますので、命という言葉が入っている④番とか⑤番というのはいいかなとは思いますが。

それと、健幸という文字を入れるなら、これはあえてさいわいにしてあるなら、入れるなら、これは本来の健康というほうがいいと思うんですけども、これはちょっと何か幸せになるという、これはどうかな、これは余り賛同はしにくいですけども。

以上です。

○B委員 すみません、健康の健は健やかですね。康というのは健やかなんですか。意味は。健康の康という意味です、わざと幸いしているわけですけども、健康の康は、健康という意味では、だから、健康と健幸なんですか、あれは。ちょっと辞書引いてやったんだから。

○E委員 心身ともに健康という言葉使いますから、心も体も健康でいるということ、あえてさいわいを使うことはないとは思いますがですけども。

○C委員 きょうの資料の中に健幸都市宣言と、これはパブコメがこれから出すんですか。

○事務局（志村健康課長） これから始まります。

○C委員 これがちゃんと通れば、この健幸を使うんです、きっと。

○E委員 これ、使うんですか。

○D委員 これは要するに、つくった言葉でしょう。

○B委員 これがほぼ決まりなんでしょう、素案が。

○D委員 余り芳しくないと思います。今さらですけども。

○E委員 パブコメ出して。

○E委員 日本語としてちょっと変でしょう、この健幸は。キャッチフレーズあるんだから、キャッチコピーとして使うという、けどどうかな。うまべえだったらいいけれども、ああいうかわいいキャッチだったら。

○D委員 市は健幸と。

○D委員 この言葉はいつから使っていましたか。大分前から。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

○B委員 変えられないでしょう。

○事務局（志村健康課長） 健幸という、その「コウ」に幸せの字を用いた言葉の使用の経緯でございますけれども、平成31年3月に健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針の中で健幸都市のコウを幸という字を当てて、健康と幸せは全ての人の願いであるから、健康と幸せという健幸都市を目指すというようなことを一つのまちづくりの大きな方針といたしております。それに基づきまして、健幸都市宣言を明日からパブリッ

クコメントを開始し、来年9月の市制50周年記念式典で発表するというような、そのほかの予定のほうは決まっているところでございます。

ですので、自殺対策そのものは幸せを使わなければならないというように今、いろいろな委員の方おっしゃったように、健康寿命延伸取組方針とは直接連動するものではございませんので、関連はしますけれども、直接連動するものではございませんので、そこに余り幸せという字には、そこは絶対というようなことは事務局としては考えておりませんので、補足としてご説明させていただきます。

OB委員 決まってしまっているんだ。

OD委員 嫌だね。初めてこれ知った。

OB委員 ことしの3月に決められていた。

OE委員 こんな言葉。

OD委員 これはどこで決めたんですか。

OC委員 これは東大和市でつくった造語ですね。

OE委員 とても違和感がある。

OB委員 健康宣言のこっち側、5つありますね。よく見ると、睡眠というのは要らないんですか。よく健康というと、食事、睡眠、運動というのが、これは睡眠という言葉がない。それは特に言わなくてもいいということなんですか。食べることはありますね。運動もあるんだけど。ぐっすり眠りましょうというのはないんだけど、いいですか。

○事務局（志村健康課長） 健幸都市宣言の中身は次の議題で説明させていただくことで、よろしいですか。

OA部会長 3番目で説明させて。

まずは副題決めないといけないです。何かそれに対して。

OD委員 じゃ、多数決で。でも、だってもうそれはしようがないですものね。意見は出尽くしているから多数決だ。

OA部会長 では、多数決でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

OA部会長 では、①番、「心も身体も健幸に」というのがいいと思う方。ゼロですね。

じゃ、②番がいいかなと思う方、なしで、では③番、いらっしゃらないですね。では④番がいいと思う方、いらっしゃらないですね。じゃ、⑤番がいいと思う方、じゃ、多いので⑤番ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

OA部会長 じゃ、⑤番ということでよろしいですね。

「ともに ころろつなげて いのち支えあう ひがしやまと」

では、その⑤番ということでよろしいですか。では⑤番ということで進めさせていただきます。

この議事に関してはこれだけでよろしいんですか、話し合うことは。

○事務局（志村健康課長） 審議のことは3番のその他の中で。

○A部会長 では、(2)の東大和市自殺対策計画（案）の副題については⑤の「ともにこころつなげて いのち支えあう ひがしやまと」ということで進めさせていただきますんで、よろしいですね。

それでは、以上で、ほかにご意見なければ、今いただいた意見を反映させる方向で事務局に一任するというのでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 それでは、事務局に一任させていただきます。

○B委員 さっき、課長さんが説明したことについては特に意見はないんですけども、この中身についてはいっぱいあるんです。この中の、これは要らないんですか。課長さんが説明してくれたことについては、特に私の1点なんですけれども、中身については、いろいろ言いたいことがあるんですけども、だめなんですか、この実施計画、中身。

○A部会長 12ページ以降の。

○B委員 この中身の実際のこの調査結果ありましたね、具体的な事業名とか。これについては私も調べてきたんですけども。

○A部会長 そのことについては。

○B委員 これはやらないんですか。

○事務局（志村健康課長） 毎年いろいろご意見いただいていたんですけど。

○A部会長 じゃ、それも今よろしいですか。

じゃ、ちょっともとに戻ってしまいますけれども。

○B委員 やらないんですか。いいんですか。

○事務局（志村健康課長） きょうの一番目の議題がそうなんですけれども。

○A部会長 じゃ、1番目の議題に戻りますけれども、いいです。

○B委員 まず、すごくわかりやすいという点で非常に煩雑です。

例えば、具体的に申し上げますと、12ページ見てください。

一番上に分類1-①とあります。これは、ここのページはこの分類番号1-①なのに、いちいち項目に1-①なんてわざわざご丁寧にあって、これは煩雑です。必要ないです。このページは1-①のことを言っていると思うんです。みんなそういうふうにやって見にくくてしょうがないです。わざわざタイトルに分類番号1-①と書いてあるわけですから、事業名の1、2、3、4の上にわざわざご丁寧にこんなことをやる必要ないと思います、常識的に考えて、どうですか。私はそう思います。

それから、これは公文書になるんですね。公文書になるには非常に不適切なところがあるんです。例えば、12ページの6番、「周知が行き渡る様、。」これじゃ、文章としておかしいです。「周知が行き渡る様、。」こういう文章はないです。おかしくないですか。

OD委員 おかしいです。

OB委員 周知が行き渡る様どうなったんだと、最後は周知が行き渡るようにするとか何か、点のあとに丸、公文書としては適切じゃない、意味が通じない。どうするんですか。周知が行き渡るようにするとか何かないと、非常にまずいんじゃないかと思うんです。

そういう箇所だけ、ちょっと申しわけないけれども、公文書になるので、言わせていただきます。

15ページですけれども、前期参加者は20ダイから40ダイ、ダイという字が違うんじゃないですか、代表の代という字じゃないですか。まずいですよ、失礼な言い方ですけれども。

それから、16ページ、事業名によくわからないんですけれども、事業名に括弧で、80/608届出とかあります。これは一般の人が見てもわからない。何のことかなと思う。何のことか説明がないです、届け出、と思うんです。次の17ページもそうですけれども、これはどういう意味なのかなと、読んだ人がわからないんじゃないかというふうに思います。

それから、18ページ、見てください。18ページの事業の事業の1、3行目です、「ポスター・標語コンクールに応募し」なんて、「募集し」じゃないですか、逆じゃないですか、「応募し」なんていうのはおかしいです。「募集し」、「応募」じゃなくて「募集」じゃないですか。「募集し、歯科保健に対する意識の向上を図った。」応募し、歯科保健に対する意識の向上を図った。これはおかしいと思いませんか。全然逆です。公文書ですから、これはやめたほうがいいと思います、こういうのは。

それから、19ページの事業の5ですけれども、40歳の市民に対して、何で突然40歳の市民に対して、どういう、40歳というのは何か意味、こういう方だから40歳の市民というの、いきなり40歳の市民に対してという、何なんですかということに、どういう意味があって40歳の市民だというのは全く説明がないですと思います。

それから、すみません、21ページ、この一番下の11番、これは間違いというか、あれですけれども、公の文書では昨年度と言いはしないです。前年度じゃないですか、一般的に。昨年度というのは言わないはずで。公文書ではたしか、と思います。

それから、22ページです。これは絶対にまずいなと思うのは、15番です。公文書というのは固有名詞は間違えてはいけないんです、絶対。というのは、国立精神神経医療センター病院と書いてあるでしょう、D委員はまだ知らないでしょうけれども、病院は要らないです。センターです、病院なんていう氏名は、見ていただいたらあれですけれども、これはセンターで病院なんて勝手につけないほうがいいです。これは固有名詞だから、固有名詞というのは正確に書かないと、もしあれだったら調べてもらってもいいんですけれども。

24ページの9、罹患中と書いてあります。罹患というのは病気にかかることなんだと

思うんですけれども、こういう当用外の漢字には振り仮名を振らないと、まずいと思いません、公文書であれば。

それから、ちょっと気になるんですけれども、28ページです。37、これはすごく気になるんですけれども、「高額な不妊治療を受けた者」という言い方はまずいと思うんです、方じゃないですか。そういうのが何カ所も出てくるんです。それは高齢者という場合はいいんですけれども、余り者、者というのは、公文書としては、適切じゃないんじゃないかなと思います。何カ所かあります、ちょっと言いませんけれども。

それから、34ページの事業の6です。ここもそうです。先生があれした場合ですけれども、6の事業内容の中の2行目、口腔ケアと嚥下、ゼッカと読むんですね、これもコウとかゼツというのは、これは当用外だから振り仮名を振らないとまずいと思います。

○A部会長 エンゲキノウです。

○B委員 コウコウと言うんですか。

○A部会長 コウクウ。

○B委員 コウクウ、これは当用外漢字です、たしかクウは。

○C委員 どうですか、普通に使っているからわからない。

○B委員 それは調べてもらっていいです。そういうのが。

それから、35ページ、7これは明らかにまずいと思うんです。樹木の老朽化、老朽化というのは物をつくったものが古くなるんです。樹木の場合は老木化とかいうんじゃないですか、老朽化というのはおかしいです。樹木の老朽化という言葉は不自然です。物が老朽化すると言います、つくったものが。樹木の場合、老朽化という言い方はたしかしないはずで、老木化とか。

それから、その下の35ページの11番、2行目ですけれども、改善点の振りかえを行ったなんていうのは余り、検討したとか、話し合った、振りかえたというのは、作文ならいいんですけれども、これは公ので、作文は。

それから、13番目、35ページ、13番、これは明らかにおかしいと思うのは、3行目、インフルエンザ流行期には職員体制を増員するなど、職員体制を強化するんじゃないですか。職員体制を増員するなんていう言い方はおかしいです。私が間違っていたら言ってもらいたいですけれども。

それから、38ページ、事業の7ですけれども、成人病健診HbA1c、これは何か説明しなくていいんですか。市民が見てもわかりません。私はわからなかったんですけれども。

すみません、言いたいことを言ってしまいましたけれども、私が調べた中で、やはり私が言っていることが正しいかどうかわかりませんが、一応よく検討していただいて、これは公文書ですから、きちんとしたものにしてもらわないと、我々もそれを参画したみたいになりますから、ぜひ後でよく見ていただいて、おわかりになっているかもしれませ

んけれども、ぜひ、ちょっと検討していただければ幸いです。

以上です。

○A 部会長 ありがとうございます。

○B 委員 この実施報告というのは毎年毎年やっているものです。そうすると、見ていますけれども、前年度に比べてという、余りそういうのがないんです。継続しているものは前年とどうだったというのも大事なことで、必要な部分にはそういうものを加えたほうがいいんじゃないかと思うんです。余り、あるのもあるのかもしれないけれども、余りないような気がするんです。

それから、2というのは改善が必要、検討が必要ということなんですけれども、そういうものについては、こういうふうな点があれば改善しましたなんていうのが、例えば、31ページの4番なんかは、改善しなければいけないとなっているんです。けれども、どこがあればなのかというのはわからないです、どこを改善するのかというのは。高齢者安心サービス、というふうに思いました。

以上です。

すみません。私の意見必ず正しいとは思いませんので、検討していただきたいと思えます。

○A 部会長 では、今の意見について何かご意見ありますでしょうか。

○C 委員 Cです。

先ほどの今の指摘の38ページのヘモグロビンA1cの話はこれは読み方か何かを書けばわかるかな。

○A 部会長 結構一般的ではあるんです。

○B 委員 どこですか。

○C 委員 38ページ、今のヘモグロビンA1cですけども、読み方というか、検査。

○B 委員 H。

○C 委員 ヘモグロビンのA1cなんですけれども。

○B 委員 これはみんな知っているのが常識なんですか。

○C 委員 いや、どうかな。

○A 部会長 常識とは言わないけれども、結構。

○C 委員 糖尿病の人は大体。自分が糖尿病だとわかっている人は多いかもしれないけれども、一般の人はどうか。

○B 委員 何か括弧入れたらどうか。

○C 委員 これは健康課なので、ちょっと質問したかったんですけども、高齢者のA1cの標準値というか、許容値というか、変わりましたね。糖尿病学会。去年、ことし。

○D 委員 認知症があるとか、ないとかで。コントロールが。

○C 委員 高値の方というのはどういう基準で通知を出したんだろう、案内を、そういう、

というのをちょっと今言われて気がついたところなんですけれども、これもいろいろよく変わるので、高齢者が。でも、今回出した内容でちょっと書いておいてもらってもいいかもしれないです。

○A部会長 どんなものかとか。

○C委員 65歳で幾つとか。70歳で幾つ以上とか、もしそういうのをやっていけば。

○B委員 質問してよろしいですか。

30ページの③なんですけれども、定期予防接種、高齢者の肺炎球菌感染症、60歳から65歳未満の7.7%はすごく予防接種率が低いので、肺炎で高齢の方ほど死亡率が高いというふうに聞いているんですけれども、すごい低いんですけれども、何か、もっと上がったほうがいいのかと思うんですけれども、ちょっと低過ぎませんか。

○D委員 恐らく60歳から65歳は合併症とか持っている人が出てくるので、それで割合が少ない。

○C委員 これは75歳までやって。市が補助する。

○D委員 市が公費でやるのは65歳のときに出るんですけれども。

○C委員 あと70歳はないですか。

○F委員 ありました。

○C委員 70歳、75歳までである。

○D委員 あります。

○事務局（内藤健康課予防係長） 5歳刻みで今やっています。

○G委員 いつまでやるんですか。

○事務局（内藤健康課予防係長） 5年間は。

○G委員 5年間でその後は。

○事務局（内藤健康課予防係長） その後はまだ決まっていない。その後は65歳だけになる見込みです。

○E委員 70歳のは数字入れなくていいんですか。

○事務局（内藤健康課予防係長） それは、この中のデータ集のほうで65歳しかとらえていないです。市のほかの実績報告では全体を出しております。大体、ちょっと今。

○E委員 これは計画によってか。

○B委員 そうか、合併症があるんだ。そういうことなんですね。

○事務局（内藤健康課予防係長） 全体で30.。

○D委員 これは統計で、打たなければいけない人が何%でという感覚でいくとすごい低くなってしまっているんですけれども、そこら辺の数字がよくわからないといえばわからないですね。

○事務局（内藤健康課予防係長） 60歳から65歳未満というのは、病気をもっている方、心臓とかの、そこの方について、特例で受けませんかというような

通知を出ささせていただいているんです。それでも、65歳になってから受けますとか、そういうようなお返事があっての接種率が低いということになっています。

○C委員 さっき野口さんが指摘した数字の、届け出、何人中の何人、割合の数字が書いてあったけれども、あれをちょっと解説すれば、何人中何人と書けば、16ページ。

○B委員 これはどういう意味なんですか。16、17ページ。

○C委員 608人中80人がときどき飲むという、そういう割合だと思うんです。ちょっと説明がわからないですね、これじゃ、確かに。

○A部会長 人中と書けばいいんですね。

○E委員 608人が両方とも一緒にパーセンテージが数字が違うんですけども。

○C委員 そう、3%と13%。

○E委員 これは届け出の人数とパーセンテージが違うから。

○C委員 届け出が608人で、だからそのうちの80人がときどき飲む人で、18人が飲むという方です。

○E委員 計算すればいいんだ。

○B委員 でも、これはわかりにくいですね。何か米印で何かそういうやっていただくほうがいいんじゃないですか。

○C委員 これは人数のほう要らないかもしれないですね、608人。

○B委員 これは何かなと思った。届け出と。

○A部会長 人中、608人中と書いたほうがわかりやすいですね。

○B委員 少なくとも、届け出に人が入っていると、それもないですから、これは何の数字かなと思って。

○A部会長 そこは人入れてもおかしくないよ。

○C委員 届け出なのか、回答数か。

○A部会長 回答数だから人入れても。

○C委員 文字要らないんじゃないか、人だけで、何人中何人だけで。

○A部会長 人という字を入れる。

○C委員 事務局に任せるけれども。

○A部会長 わかりました。

○C委員 次のページもある、17ページの。

○A部会長 そうですね。

○A部会長 あと、18ページの応募に関してはちょっとおかしいですね。18、19に関しては。

あと14ページの40歳の市民に対してどうしてという理由なんですか。

○G委員 40歳ダイとは使いませんか。40代だと絶対に時代の代だと思うんですけども、40歳ダイで、使いませんか、この漢字。

○事務局（志村健康課長） 何ページですか。

○G委員 15ページ。

○A部会長 今、違うところ。

○A部会長 19ページの1-⑤-5です。40歳の市民に対して、対象者を歯周疾患検診です。これは何でだから40歳にしたかという理由が書いていない。

○C委員 何か歯科では何かあれですか。

○A部会長 いや。

○事務局（堀越健康課保健係長） 事業のほうは40歳から70歳までということで、事業のほうはもうそういうふうに、国のほうの事業のつくりがそうになっておりまして、特に40歳が一番入り口の方なので、40歳の人にはもう去年までは検診票を送っていたんです。入口だということで、それ以外の方ははがきでお知らせするとかしていたんですけども、今年度はまた変わって、全部はがきになっております。検診票送ることはやめております。40歳が成人病とか、そういう歯周疾患病とかそういうのがちょっと始まってくる年代だということで、特別啓蒙したいということで検診を受けていただきやすいように送って、その次も続くようにということだと思います。

○A部会長 ということです。ただここに理由を書くのが難しい。

あと21ページの昨年度という言い方が前年度という言い方ではないかという話なんですけれども、これはどういう、ちょっとよくわからないんですけれども、そういうものなんでしょうか。

○B委員 それは大した問題じゃないんですけれども、一般的に文書は昨年度と言わない、前年度と、それは意味は通じますからいいんですけれども。

○事務局（志村健康課長） 市の公文書の策定のマニュアルがありますので、それに確認をして市で統一した用語に変更したいと思います。

○A部会長 じゃ、そのようによろしくお願いします。

あと、22ページです。このセンター病院、病院という名前は入っていないはずだということ。

○A委員 要らないと思います。

○事務局（堀越健康課保健係長） でも、入っています。

○F委員 でも、私も今見たんですけれども、入っています。

○B委員 ないでしょう。

○F委員 病院は病院であるんです。

研究センターももちろんあるんですけれども、病院も併設されているんです。

○B委員 そういう意味なのか、それは失礼しました。それなんでよく見てくださいという。

○事務局（堀越健康課保健係長） これは間違いではございません。

○A 部会長 わかりました。よかったです。

あとは24ページです。この罹患というこの言い回しとか、2-②-9の振り仮名、その辺のことに關しては、ちょっと事務局のほうで検討させていただくでよろしいですか。

あと、28ページの受けた者というところ、2-②-37番、そのあたりと。そこに關しては事務局のほうでもう一回検討させていただくということで、よろしくお願ひします。

あと、35ページの老朽化という言葉の文言と、11番と13番のほうです。13の増員でいいような気がするんですけども、強化というと強くするような、人員をふやしたという意味では増員でいいんじゃないかななんて思うんですけども。

○E 委員 体制が要らないんですか、職員をですよね。

○B 委員 そうだ。

○E 委員 それだったら多分問題ない。体制があるから野口さん、とても違和感を感じたんでしょう。

○A 部会長 その「体制を」をとれば、職員を増員するなどということで、検討していただきます。

あとは、ほかに何か質問等、意見等ございますか。

○B 委員 昨年度と出るのはよくないのは、わざわざの上のほうに前年度と比較してと言っているわけです。一番上に、この全て実施事業の内容の中は前年度と比較して工夫した点と言っているわけですから、言葉の整合性もあるから前年度のほうがいいと思います。

○E 委員 市のあれを調べていただけるというので、それをちょっと待ちましょう。

Eです。

31ページの整理番号5番、高齢者日常生活用具の給付のこの右の文章の一番終わりのところですけども、給付実績はなかったと書いてある後に給付件数1件と書いてあるんですけども、これは間違いですね。

○G 委員 Gです。

2-③-7、白内障の治療をされた方の後の眼鏡ですとか、コンタクトレンズに補助金を出すとなっているんですけども、白内障自体は皆さん、自分の不自由を感じてやられるようですけども、特別にコンタクトレンズとか、そういうのは別の分野だと思うんですけども、まして、実績がなかった場合、次の予算継続していくことができるんでしょうか。ここに継続と1が書かれているんですが、予算計上して実績が何年からこれをやっているか知り得ないことなんですけども、助成実績がなかったら、こういうのというのは次年度は継続するということなのか、それともなかった場合にはそれを縮小して行って違うところのものに持っていくようなそういう計画になっているんでしょうか。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

担当の高齢介護課のほうに、助成件数がなかったけれども、1番とした理由を少し追加して書くように、ちょっと依頼をしたいと思います。

○A 部会長 ほかに大丈夫そうですか。

○F 委員 Fです。

先ほどB委員のほうからもありましたけれども、幾つか、ほとんどのものが継続なんですけれども、2がついている改善と検討が必要というのが幾つかあると思うんですけれども、それに関しては、実施事業内容の欄に何か一言、課題と書いてあるので、何かこういう課題があるから、改善が検討したいなところを加えるとわかりやすいのかなというふうに。

○B 委員 だから要するに、わかりやすい、見やすい、報告書にしてみれば、わかりにくいですよ。何をやった、課題は何なのかというのが。

○F 委員 特に改善が必要というふうに、検討というところに、2になっているものについては、そのようにしたほうがよりわかりやすいかなと思いました。

○A 部会長 それでは、よろしいですね。

ほかにご意見なければ、いただいた意見を反映させる方向で、文言等につきましては私と事務局で調整するというところでよろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見がございませんか。よろしいようでしたら、それでは事務局に一任させていただきます。

予定されていた議事は全て終了しましたので、事務局のほうに進行を戻しますが、よろしくをお願いします。

○B 委員 前回、アンケート一生懸命みんなで議論したわけで、回覧で見ましたけれども、こういうふうに皆さんの意見を反映しましたというのが全然見えない、今回覧でちょっと回しただけでは、こんなことを皆さんの意見を、わかる範囲でいいですからこういうふうにししましたとかというのはあってしかるべきだと思うんです、前回やっているわけですから。ただ回しただけだと、せっかく皆さん熱心に取り組んでいただいたのに、こういうふうに皆さんの意見を反映しましたと、それが必要じゃないですか。そう思います。

ただ回覧だけ回して、こういうふうにししましたと、説明責任というか、それは必要だと思います。一生懸命皆さん意見出してくださったんですから、そういうものは説明していただかないと。

○A 部会長 ちょっと説明していただけますか。

○事務局（志村健康課長） 皆様のちょっと調査票のご用意していないんですけれども。

○C 委員 BMIは計算の方法入っていました。BMIは入っているけれども。

○A 部会長 この間何か説明した、大体ほとんど変更されている感じでした。

○C 委員 でも、アルコールに関してはそのままだった。計算させるの大変だったみたいだ。みんな換算しなければいけないでしょう。

○B 委員 その蒸し返しみたいなのはいいですけども、こういうふうにししましたみたいなものはないと、口頭で言っていたかかないとわからないですよ。

○事務局（内野健康課庶務係長） 健康課、内野です。

前回ご意見いただきまして、その会議の後、委託しているぎょうせいの担当者とその後打ち合わせを行いました。その中で、ご指摘のあったところで直した部分ですけれども、身長、体重のBMIという肥満度のところはこれは事例を追加して計算式を入れて、ご本人も計算してみてわかるように加えました。

次にですが、18歳以下のお子様のカフェインの関係の飲み物をどのぐらい摂取しているかというところですが、これについては1週間当たりコーヒーに、その後括弧して何回とか、そういう形で回数を入れてもらって、どのぐらいの量ということで、1日コップ1杯約200cc程度でどのぐらい飲ませているかというのを、それを何日、ほとんど毎回とか、週に二、三回とか、そういう設問を追加しました。

普段の食生活にかけての後に、お通じの話が出てきたんですけども、それについては食事の一番最後のところに設問を移しました。

それと、あとアルコールの摂取量の部分がちょっと表記がわかりにくかったので、アルコールの日本酒というふうに換算してというところをとりまして、1合未満、1合以上2合、そこはそのまま変えずに、下の例示の中に日本酒1合だと、日本酒1合もしくはビールだと1合換算して、缶酎ハイも1合換算してという表記にして、日本酒に換算というものではなく、全部1合に該当するのがビールだと何ミリリットルとか、そういう形に表現は変更しました。

あと、歯の健康についてというところの部分があったんですけども、ここに入れ歯の人のふぐあいというのを書いていなかったんですけども、この中に入れ歯の方でも食べ物が歯に挟まりやすいとか、よくかめないとかありますが、それ以外に入れ歯が合わないという設問を追加しました。

あと、最後のほうでかかりつけのお医者さんというところがありましたので、かかりつけ医はいますかで、いるという形、歯科医のほうも歯科医はいますかで、いる、薬局は薬局のままである、なしにしました。

以上が市民の健康に関する意識調査で修正した部分になります。

あと、健康に関する意識調査で中学校1年生に対するもので、修正したところですが、一番最初の調査のご協力をお願いのところに中学校1年生が対象ですという表記がありませんでしたので、そのところは文言を加えさせていただきました。

それで、中の設問についてですが、あなたはどんなときに運動したり、体を動かしますかというところで、1つだけに丸というところはとりまして、これは複数選択可になりました。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

では、お願いします。

○A部会長 それでは、事務局に一任させていただきますということで、よろしくお願いします。

では、予定されていた議事が全て終了いたしましたので、事務局に進行を戻しますので、よろしくお願いします。

○事務局（内野健康課庶務係長） それでは事務局から、きょうお配りしましたA4の両面のコピーのものをごらんください。

東大和市健幸都市宣言素案に対するパブリックコメントについてでお願いする文書でございます。

これについては、先ほど課長の志村のほうから説明がありました健康寿命の延伸の取り組み方針を平成31年3月に策定しました。この中に5つの取り組みがございまして、これについて来年度、健幸都市宣言、この健幸の幸は先ほど言った取組方針の中で、健康課の健康と幸については、健康でいることは幸せということで、造語になりますけれども、健康の健に幸いということで、健康で幸せに満ちた意味をした造語を用いて健幸都市宣言というものを今事務局と、あと福祉部内でこの案をつくりました。

これについてごらんのとおり素案ということで、前段のところはちょっと省略させていただきますけれども、下段の部分で、楽しく運動を続け、身体のしなやかさ、たくましさ、機能を保ちます。おいしく食べて、良好な身体を保つ食生活を実践します。社会活動に参加して、世代を超えて人と触れ合い、楽しく交流します。健康状態を確認するため、進んで健診を受けます。ともに協力して、笑顔を大切に、喜びを感じながら生活します。という5つの宣言をつくりまして、これについて市民もしくは関係各社、また他に意見をいただくということで、パブリックコメントを明日から1月6日まで、市のホームページ、あとは市の出先機関、あと健康課の窓口で閲覧をして意見を提出していただく取り組みをします。

きょう、委員の皆様にもこちらをお配りしまして、ご意見がありましたら出していただきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○B委員 この健康支援について素朴な質問をさせてもらいたいんですけども、これは高齢者を対象にしているんですか。これは市民全体の健康じゃないんですか。その辺がこれ見ると、さらなる健康長寿の延伸を図るといのは、高齢者ですよ。市民全体に諮る、その辺が必ず疑問が出て来ませんか。東大和市健幸都市宣言というんだから、高齢者のための東大和市健幸都市宣言ならわかりますけれども、市民の健康なのに、健康長寿だけでいいんですか。ちょっと違和感あります。みんな働いている人もみんな全市民の健幸宣言じゃないんですか。

○事務局（内野健康課庶務係長） 健康課の内野です。

健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針の中に、健康寿命を延ばすには、子供のころから望ましい生活習慣や運動習慣を身につけ、充実した生活を妨げる要因となる生活習慣病にならないことが、大切ですよということをやっていますので、それに基づいていますので、全年齢を対象にしているものと考えております。

OB委員 それは今聞いたからそうかなということになるんだけど、ここに全市民の健康という言葉、そういうのが全然ないです。今聞いたからそうかなとなるんだけど、そう見ないと、これはお年寄りのあれかな。わかりませんが、皆さん、どうですか。

健康長寿は小さいときからやるということとはよくわかるんです。やっていくというのは確かに。だけど、そういう市民の健康というのがあるんじゃないかと思うんだけど、いいんですか。いいのなら別に構わないんですけど、ちょっと違和感があります。

もう決まっちゃっていることだからしょうがない、今さら言っても、でも何かちょっと。

OC委員 これは都市宣言の中には、そういうのは特に高齢者も何も対象者が高齢者ということを書いていないからいいんじゃないですか。上の説明文ちょっと不足しているんです。

OB委員 説明文がそういうのがないです。説明文は表に出ないからいいんですか。

OC委員 パブコメはこのまま出すんでしょう。

○事務局（志村健康課長） 裏にご意見を書いていただきまして、FAXなどで口頭はちょっとお受けできないパブリックコメントの規定になっておりますので、ぜひその用紙に書いていただいて、ご提出いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

OC委員 さっきのBさんの最初に言った生活のリズムというか、睡眠なんかも、入れたら入れられるかもしれない。

OB委員 これなんかも、ちょっと。

OC委員 ぜひ書いて出してください。

OB委員 もう決まっちゃっているんだから、しょうがない。

OF委員 でも、まだこれからパブコメなんで、ぜひ。

○事務局（志村健康課長） それでは、事務連絡に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、左の一番下をごらんください。次回は全大会になります。健康推進部会は今年度は2回ですので、本日をもって部会のほうは終了いたします。

今回皆様からいただきました健康増進計画平成30年度実施報告書の文言や改善が必要となった事業についての追加分の検討など、事務局のほうでよりよいものになるように、部会長と相談しながら、全体会議で整えていきたいというふうに考えております。

また、自殺対策の副題につきましても皆様で選んでいただきまして、本当にありがとう

ございました。

今年度は調査で、具体的な関係は来年度になりますけれども、よりよいものができるように、また事務局のほうで事業者と調整をしてみたいと思います。

次回、令和2年2月10日の今度は7時からになります。会議棟の第1、2会議室で全体会議を予定しております。この中では各計画の実施状況報告書や今現在やっております中間報告書の速報などが各5計画についてなされる予定と聞いておりますので、またそのときに事前の資料等配付等、各事務局のほうで不備がないように努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、健康増進部会のほう、閉会とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。